

区政レポート

第二十六号

令和二年もあとわずかとなりましたが、今年は新型コロナウイルス感染症により世界中が大きな試練の年となりました。世田谷区にとっては昨年の台風第十九号に続いて、今回の感染拡大、そしてオリンピック・パラリンピックの延期は大きなダメージとなり、区はこれからいくつもの大波を乗り越えていかなければなりません。

今こそ議会と区は車の両輪となって前に進み、守るべきものはしっかり守り、変えるべきものは勇気をもって変えていくことが大切です。三期十年目、「初心、忘るべからず」で努力してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策

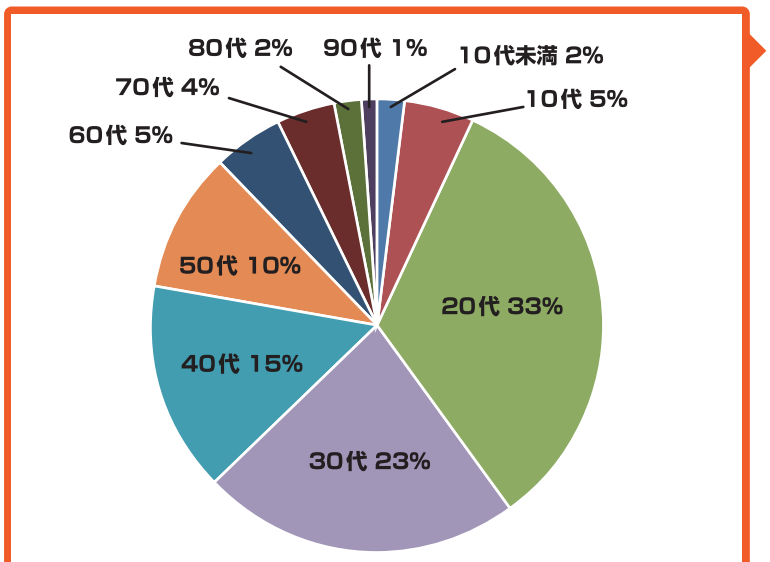

世田谷区における年代別の感染者数（2020年10月28日現在）

世界的な流行となった新型コロナウイルス感染症は、アメリカ・ヨーロッパなど各国で第２波・第３波の様相を見せる中、日本でも第３波とみられる感染者数の増加で再び緊張感と不安が増してきました。

世田谷区は人口が多いこともあり感染拡大当初から感染者数の多い状態が続いています。そのような区民の不安が絶えない中、区長が７月から８月にかけて突然のテレビ出演によって**「世田谷モデル」PCR検査をいつでも・だれでも・何度でも**などと打ち出したことで多くの区民の誤解を招き、役所・議会にも混乱を引き起こす事態となりました。

区の行政検査数は１日約300件から約600件へと増加しましたが、区長が掲げた**「世田谷モデル」**には程遠いものとなりました。新たなPCR検査にかかる補正予算約4.1億円は議決されましたが、区民の不安はいったいどのくらい和らげることができたのでしょうか。

今回の混乱を招いた要因は、区長が独善的に事業内容をメディアに公表してしまったことにあります。私もこれまで議会の中で常に「区と議会は車の両輪でなければならない」と訴えてまいりましたが、まさに**その両輪が大きくずれてしまっている結果**と言えます。これから多くの重要課題を抱える世田谷区が安心・安全の都市を目指していくためにも、本来の車の両輪となるべく、区議会議員としてしっかりチェックしてまいります。

区役所執行体制の見直し



区立の児童相談所が開設し本庁舎等整備がいよいよ本格的に始まる中、新型コロナウイルス感染症という新たな難題に立ち向かうためにも区行政を確実に進めなければなりません。世田谷区の執行体制見直しはこれまでも各領域で行われてきましたが、この度事務方のトップである副区長が初めて３人体制となりました。

第１順位の副区長	政策経営部・総務部・危機管理部・財務部・スポーツ推進部
第２順位の副区長	生活文化政策部・地域行政部・環境政策部・経済産業部・清掃リサイクル部・都市整備政策部・道路交通計画部・土木部・総合支所
第３順位の副区長	保健福祉政策部・高齢福祉部・障害福祉部・子ども若者部・保育部・世田谷保健所

92万都市世田谷区が、これからいくつもの課題を乗り越えていくための今回の副区長３人体制、大いに期待するものでありますが、議会としてもしっかりチェックしながら区との連携を図っていかなければなりません。現在東京23区では副区長１人体制の区が６区、２人体制の区が15区、３人体制の区は世田谷と新宿の２区となりました。

台風等風水害時の避難と地震に対する備え

令和元年台風第19号は世田谷区にも大きな浸水被害をもたらしました。近年の気象変動によりこれまでの想定が通用しない事態となり、風水害時に備えて新たな対策の構築が急務です。さらに近い将来予想される首都直下型地震に対する備えももちろん忘れてはいけません。

昨年の台風第19号による世田谷区内の総雨量は最大で292ミリ、最大瞬間風速は約35メートルで、多摩川上流の小河内ダムでは総雨量645ミリを観測しています。区は昨年12月に「世田谷区令和元年台風第19号に伴う浸水被害検証委員会」を立ち上げ、大きな浸水被害を出した上野毛・野毛地区、玉堤地区における浸水被害を検証し、令和２年10月に最終報告をとりまとめました。
それによると、安全かつ確実に操作が行える樋門施設の改良など、地域特性を考慮しながら浸水の発生を把握する施設整備が求められるとともに、浸水発生前の早い段階からの区民への周知や避難行動につなげるための情報発信を目指す必要があるとされています。



令和２年度世田谷区合同水防訓練の様子（世田谷公園にて）

また、この度世田谷区のハザードマップが改訂され、台風時などの避難体制が新たに示されました。昨年の台風被害による教訓を踏まえての災害対策、危機管理体制とともに、これまでの大震災発生時の避難体制と併せて整備していかなければなりません。

特に大雨時の避難体制と震災時の避難体制・場所の違いをいかに区民に周知していくかが重要です。私も地元の避難所運営委員として活動を続けておりますが、マニュアルの改訂とともに地元のみなさんにしっかり啓発していく重要性を実感しました。

奥沢駅改良工事の経過報告

奥沢駅周辺踏切問題については、本来なら連続立体化の実現が目標でありますが、当面の課題解決策のひとつとして、かねてより地元の皆さまと世田谷区・東急電鉄とで協議を重ねてまいりました念願の歩行者連絡デッキの工事が、相鉄線延伸による駅改良工事とともに進んでいます。
連絡デッキの完成は2021年度中の予定、駅全体の改良工事は2023年度中の完成予定です。





多摩川河川敷での放水訓練の様子

インターネットで「わだひでとし」と検索してください！
わだひでとし　検索

ご意見・ご感想はこちらまで　〒158-0083 東京都世田谷区奥沢 1-40-2　TEL 03-3720-3542　FAX 03-3720-6928
あなたのご意見をお聞かせください！
info@wadahidetoshi.com

旧奥沢まちづくりセンター継続利用の要望書提出

今年３月に新しい奥沢まちづくりセンターが開設されました。これまでの場所から約50メートル奥沢駅に寄り、また同じ自由通りに面して管内の奥沢・東玉川の地区の皆さんにとってほぼ中心に位置しており、新たな拠点として期待されています。

区では各地区に配置を基本としている

一方、区界に位置するこの地区は、児童館がない、子育てひろばも仮運営の状態、支所や隣の児童館ですら電車で30分以上かかるエリアもあるなど、地元の皆さんは公共施設利用の面から大変厳しい条件の中で地域活動を熱心に続けており、これまでも改善の要望が多く寄せられていました。



これまで59年の長きにわたり使われてきた旧まちづくりセンターの敷地は原則として売却するというのが区の方針です。しかし特に高齢者支援や子育て支援の活動などをするために、旧奥沢まちづくりセンターの建物を引き続き活用したいという地元の皆さんの声が以前からあります。そういった声を、地区内の４つの婦人会の会長さんが「旧奥沢まちづくりセンターの継続利用要望書」にまとめ、担当の副区長・部長にお渡しされました。併せて児童館の整備も強くお願いされていました。

ごみ収集の問題と今後の課題



９月８日、可燃ごみの収集体験をさせていただきました

世田谷区は可燃ごみ・不燃ごみ・資源と分別しての回収が定着しており、回収方法も集積所での回収と戸別回収、さらに高齢者世帯等の訪問収集があります。今年は特に新型コロナウイルス感染症の不安の中、また猛暑の中、収集作業員の皆さんは日々奮闘されておりました。

きちんと管理されている集積所ばかりではなく、アパート・マンションなどで管理人のいないところではネットが正しく使用されずカラス等に散らかされていたり、また分別が徹底されず明らかに不燃ごみが混ざっていたりと、現場は大変です。加えて、生ごみの水切りがきちんとされずにやたら重かったり、袋が破裂して汁が飛び散ったりと、周囲の歩行者等にもかなり気を使わなければなりません。まさに過酷な作業です。

ごみ処理にかかる区の負担（ごみや資源の収集・運搬、清掃工場の運転経費など）は**年間約100億円、区民一人あたりの年間の負担は約１万２千円**になりますが、不適切な分別（燃えないゴミの混入など）により焼却炉の停止トラブルが頻発することなどで余計な労力と経費がかかり、この負担を一層増やしています。

近い将来世田谷区にある２つの**清掃工場も寿命**がやってきます。現在の計画では千歳工場が延命化工事の予定（令和５年から６年）で、世田谷工場の建て替え（令和８年から14年）も予定されていますが、可燃ごみを焼却して出る灰や不燃ごみの**埋め立て処分も限界**に近づいています。

今回、現場の職員の皆さんの話を伺いながら、私も収集車に乗り汗びっしょりになって可燃ごみの収集を体験したことで、私たち区民一人一人の**ちょっとした工夫と努力でかなりの改善**ができることを実感しました。ごみ収集事業は東京23区がお互い助け合って共同で行っていることや、さらに世田谷区は独自のリサイクル事業を展開して地球環境にも配慮した取り組みを行っていることを区民の皆さんへも周知していきたいと思います。

玉川総合支所庁舎・区民会館まもなく完成

人口約22万人が暮らす玉川地域の拠点として建て替え工事が続いていましたが、ようやく竣工を迎えることとなりました。令和３年１月９日～11日の三連休で仮庁舎から新庁舎へ最後の引っ越しを行い、12日（火）から新庁舎で業務開始となります。


新しく生まれ変わった玉川総合支所庁舎・区民会館（大井町線等々力駅前）

区役所本庁舎等整備のスケジュールと進捗

当初予定されていた令和３年２月着工の計画は、新型コロナウイルス感染症の影響でいったん延期となりましたが、今年８月に示された中期財政見通しによって最終判断がされ、令和３年７月の着工となりました。そして事業内容の見直しで約15億円の事業費が縮減され、総工費約485億円、工期75か月という大事業が間もなく始まります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う急激な景気後退により、今後大幅な税収減が見込まれますが、区は本庁舎等整備について以下の点で必要性・優先性が高いとしています。

（１）災害対策拠点として耐震性能の強化

現庁舎の耐震性能は災害対策拠点として未だ十分な状態ではありません。新庁舎は免震構造の採用により大規模災害直後でも構造体の補修をすることなく業務継続が可能な庁舎とし、区民の安全・安心を支えます。

（２）狭隘化解消による業務効率性、緊急時への適応力の向上

窓口や執務スペースの不足から敷地周辺に分散している本庁機能を集約し、業務効率を向上させるとともに、緊急時の臨時窓口開設や体制強化にも迅速かつ柔軟に適応できる可変性の高い庁舎とし、区民の生命・健康を支えます。

以上のことから、世田谷区は財源を工夫し今後の財政見通しを慎重に見極めたうえで、区が取り組む重要な課題として、本庁舎等整備を着実に進めていくこととしました。

これまで何度か計画されたものの実現できなかった本庁舎等整備は、東日本大震災以降本格的に議論が重ねられ、コロナ禍ではありますが今回の最終判断となりました。３期に分けての難易度の高い大工事となりますが、計画通り着実に進めて、92万人の人口を抱える自治体にふさわしい拠点としなければなりません。

本庁舎等整備の工事スケジュール

